

お間違えなく!!
役場へのお問い合わせは☎721-2111(代表)へ。(ダイレクトインではありません)担当課または内線をお伝えください。

募集します

心身障害者デイケア施設

「まつぼっくり」のボランティア

障害を持つ仲間たちと社会
体験・散歩・製品作りなどを
します。ご自宅までできる活動
もあります。お気軽にご連絡
ください。

☎ まつぼっくり

☎ 723 3201

ちょっとお耳に

平成18年度埼玉県介護支援
専門員実務研修受講試験

試験日時 10月22日(日)10時～

場所 獨協大学(草加市)

受験案内 7月3日(月)～31日

(月)まで次の場所で配布

県社会福祉協議会(彩の国
すこやかプラザ)

町福祉課および町社会福祉

協議会

県介護保険課および県福祉

保健総合センター

受験資格 保健・医療・福祉

分野で原則として合計5年以

上かつ900日以上の実務経

験を有する方

受付方法 7月3日(月)～31日

(月)(消印有効)簡易書留によ

る郵送受付 持込不可

費用 9,000円

☎ 県社会福祉協議会福祉研
修・人材センター 研修課

☎ 824 3111

戦没者等の「遺族の皆様へ

戦没者等の遺族に対する特
別弔慰金第8回特別弔慰金
が支給されます。

支給の対象者 平成17年4月

1日において、恩給法による

公務扶助料や戦傷病者戦没者

遺族等援護法による遺族年金

等を受ける方(戦没者等の妻

や父母等)がない場合に、

次の順番による先順位のご遺

族お一人に特別弔慰金が支給

されます。

戦没者等の死亡当時のご遺

族で

(1)平成17年4月1日までに戦

傷病者戦没者遺族等援護法

による弔慰金の受給権を取

得した方

(2)戦没者等の子

(3)戦没者等と生計関係を有し

ていた 父母 孫 祖父母

兄弟姉妹

(戦没者等と生計関係を有し

ていなかった方、平成17年4

月1日において婚姻により姓

が変わっている方または遺族

以外の方と養子縁組をしてい

る方は除かれます。)

(4)前記(3)以外の 父母 孫

祖父母 兄弟姉妹

(5)前記(1)から(4)以外の三親等
内の親族

(戦没者等の死亡時まで引き
続き1年以上生計関係を有し
ていた方に限られます。)

請求期間 平成20年3月31日

まで

☎ 福祉課総合福祉係 ㊤ 21

26

幼稚園就園奨励費補助金



私立幼稚園等に通園してい
る園児の保護者に対して、幼
稚園就園奨励費補助区分によ
り保育料等の一部を補助しま
す。

詳しくは各幼稚園または教

育総務課 ㊤ 2521 へ

優良運転者を表彰します



上尾地方交通安全協会では、
交通安全大会を開催し、同大
会において優良運転者を表彰
します。対象となる方は申請
をしてください。

既刊

第2集「伊奈町の石仏」	2,500円
第3集「伊奈町の金石文 付補遺『伊奈町の石仏』」	2,500円
第4集「伊奈町の神社寺院」	2,500円
第5集「小室村誌」	2,500円
第6集「郷土調査研究録」	2,500円
第7集「地誌」	2,000円
第8集「伊奈町の屋号・屋敷神」	2,000円
第9集「伊奈の植物」	2,500円
第10集「伊奈の植物」	2,500円
第12集「伊奈の年中行事と人の一生」	2,000円
第13集「伊奈の板碑」	900円
第14集「伊奈の野鳥」	2,500円
町制施行20周年記念誌「ふるさと伊奈」	800円
伊奈町史「通史編 原始・古代・中世・近世」	3,500円
伊奈町史「民俗編」	3,500円
伊奈町史「通史編 近代・現代」	3,500円
別編「伊奈町史 仏像」	2,500円
別編「諸家文書マイクロフィルム目録」	900円
伊奈叢書 「戦前の村役場文書」	500円
伊奈叢書 「小室小学校日誌 - 明治32年5月 - 大正2年3月 -」	1,300円

『ビジュアル版 伊奈の歴史』を発売



「ビジュアル版 伊奈の歴史」
頒価 2,000円

町では、この度『ビジュアル版 伊奈の歴史』を発売しました。

本書は、これまで「通史編」、「民俗編」、「別編」等の多くの冊子を刊行してきましたが、平成17年度の町史編集事業は、これらの成果を踏まえ、『ビジュアル版 伊奈の歴史』として発行しました。

本書は、伊奈の歴史・民俗・自然等を数多くの写真・図表とともに掲載し、写真等には解説文を施して、読みやすく、親しみやすい郷土史として編集し、大人も子どもも楽しみながら伊奈の歴史や文化を学ぶことができます。

また、既刊の刊行本もありますので、併せてご利用ください。

☎・頒布先 教育総務課町史編集係 ㊤ 2523

掲載希望の方は、掲載希望月の前月5日までに、持参または郵送で秘書広報係まで。ただし月により締切りは変わりますので詳しくはお問い合わせください。

6月各種無料相談

- 町長相談 企画課⑨2214**
ところ/役場2階町長公室
町政全般について、町長が直接相談に応じます。
事前の電話予約が必要です。
- 教育相談 教育委員会⑨2521**
とき/14・28日(第2・第4水曜)9:00~12:00
ところ/役場2階第7会議室
教育長が、教育問題についての相談に応じます。
希望者は、事前に連絡してください。
- 暴力団被害相談 生活安全課⑨2282**
とき/13日(第2火曜)13:00~16:00
ところ/役場2階第8会議室
上尾警察署員が暴力団員等による不当な行為で困っている方の相談に応じます。
事前の電話予約が必要です。
- 行政相談 住民相談室⑨2191**
とき/20日(第3火曜)10:00~12:00
ところ/役場1階第10会議室
行政相談委員が、国・県・町の行政に関する要望や苦情などの相談に応じます。
- 事業とくらしの相談 住民相談室**
とき/21日(第3水曜)13:00~16:00
ところ/役場1階第10会議室
行政書士が会社設立、農地転用、開発許可、相続等の手続きの相談に応じます。
- 法律相談 住民相談室**
とき/23日(第4金曜)13:00~15:00
受付/12:00~14:30受付順
ところ/役場1階第10会議室
弁護士が、契約、相続、交通事故の損害賠償、訴訟の手続きなどの相談に応じます。
- 住宅リフォーム相談 住民相談室**
ところ/役場1階第10会議室
建築設計士による住宅リフォーム対策についての相談に応じます。
事前の電話予約が必要です。
- 消費生活相談 産業振興課⑨2234**
とき/1・8・15・22・29日(木)10:00~15:00
ところ/役場2階第8会議室
消費生活専門相談員が消費者契約トラブル等の相談に応じます。
- 女性相談 人権推進課⑨2241**
とき/14日(第2水曜)10:00~12:00
ところ/役場2階第8会議室
女性相談員が、女性のための相談に応じます。

住民相談室は住民課隣に移動し、旧住民相談室は第10会議室に変更となりました。

- 児童相談 福祉課⑨2129**
とき/27日(火)10:00~15:00
ところ/総合センター内 児童館
相談員が、子どものしつけや生活についての相談に応じます。

- 結婚相談 社会福祉協議会☎722-9990**
とき/18日(日)9:30~11:30
ところ/ふれあい福祉センター相談室兼点訳室
相談員が結婚を希望する方の相談に応じます。
- 心配ごと相談 社会福祉協議会☎722-9990**
とき/14・28日(第2・第4水曜)9:00~12:00
ところ/ふれあい福祉センター相談室
民生委員・児童委員が、生活上の迷い、困りごとの相談に応じます。

対象者
5年以上10年未満(職業運転者は3年以上)無事故無違反の方
10年以上15年未満無事故無違反の方
15年以上20年未満無事故無違反の方
20年以上25年未満無事故無違反の方
25年以上30年未満無事故無違反の方
30年以上35年未満無事故無違反の方
35年以上無事故無違反の方
ただし、次の方を除きます。
同じ番号の表彰を受けたことのある方
今までに県警本部長、交通部長以上の表彰を受けたことのある方

のある方
ただし、に該当する場合、交通部長以上の表彰を受けた方でも構いません。
申請に必要な書類への申請書類は受付先にあります。
表彰申請書
無事故無違反証明書(平成18年6月1日以降に自動車安全運転センターで発行されたもの) 証明の発行には15日程度かかります。
職業運転経歴証明書(職業運転者3年以上5年未満申請の場合のみ必要)
安全協会会員証
受付 6月1日(木)~7月31日(月)に上尾地方交通安全協会事務局(月)金曜 祝日を除く 8時30分~12時、13時~17時

時)または、町生活安全課に提出してください。
【交通安全大会】
日時 9月23日(土)
場所 上尾市文化センター
受賞者には、交通安全大会の詳細を9月初旬までにはがきで通知します。
☎ 上尾地方交通安全協会☎771 4176または、町生活安全課⑨2282

夏季見舞品を支給します
社会福祉協議会では、町内に住所を有し、次のいずれかに該当する方に夏季見舞品を支給します。
支給対象者
生活保護世帯
身体障害者手帳1・2級所

持者
療育手帳①・A所持者
精神障害者手帳1級所持者
児童扶養手当受給者
準要保護者
ねたきり老人等手当受給者
支給品 タオルセット・お買い物券1,500円分(町商工会発行)
支給時期 8月に地区担当民生委員・児童委員がお届けします。
☎ 6月12日(月)~7月6日(木)までに所定の申込書に必要事項を記入・押印のうえ、社会福祉協議会または地区担当民生委員・児童委員へ提出してください。(その他に町福祉課でも受付します)
申込書は各提出先にあります。

す。
☎ 722 9990
社会福祉協議会
ありがとうございます
（株）諏訪工芸から和太鼓10台を伝統楽器の振興に役立ててほしいと寄付がありました。小中学校にて有効に使用させていただきます。
オカリナ同好会「アロンドラ」から68,186円、ASA朝日新聞伊奈店から12,817円、大針K氏から300,000円を社会福祉のために役立ててほしいと寄付がありました。社会福祉協議会で有効に使用させていただきます。